

連絡先：(村田 090-1354-5974、三井 090-6412-4658)

こんにちは！ もうすっかり秋ですね。

2010年度（平成22年度）からずっと日本史Bで明成社の『最新日本史』を使用してきた市立呉高校ですが、2013年度（平成25年度）も明成社版を使うことになったそうです。（明成社の『最新日本史』は育鵬社等のいわゆる「つくる会」系教科書にそっくりなんですよ！）

この教科書の巻末には年表がなく、代わりに皇室系図が載っていたり、大東亜戦争(!)について「目的として、自存自衛と東亜新秩序の建設をかかげた」と書いてあったりして、とつても変わっています。

（東京書籍の『日本史B』にはちゃんと“大東亜共栄圏”の実態”という項目があります。）

明成社がこの教科書以外に発行しているのは、皇室に関する本や育鵬社採択をすすめている日本会議のブックレット。（なんか私には縁のない本屋さんだわあ…）

来年以降も市呉が明成社版を採択し続ければ、くれっこの一部は社会科に関して、育鵬社+明成社の中高一貫教育を受けることになってしまいます。

高校の教科書採択は毎年行われます。つまり、明成社不採択のチャンスも毎年訪れます！



第9回定例学習会

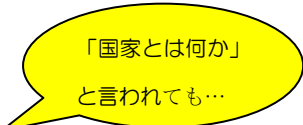
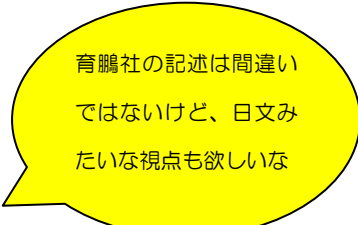
「領土問題」

9月23日に行いました。報告です！

ナショナリズムを煽られないで！

今回の学習会はタイムリーな話題です。一目見て、育鵬社版と非育鵬社版ではそもそも主権や領土問題について扱い方が違うようです。

それぞれの教科書にどのように記述してあるか、下の比較表をご覧ください。

	育鵬社版	非育鵬社（日本文教出版）版
(1) タイトル 	国家とは何か ・主権国家 ・主権のおよぶ範囲 ・日本の領土問題	国際社会と主権国家 ・国際関係の成り立ち ・国家と主権 ・日本の領土と国境（コラム）
(2) 内政不干涉 	…領土内はその国の主権に基づく政治が行われています。…外国がむやみに軍力などの圧力を使って、その国の政治に干渉することは、主権の侵害にあたりとされています。	内政不干涉の原則があるいっぽうで、他国で普遍的な人権が危機にさらされている場合、どうしたらよいだろうか。その理由も考えて、まとめてみよう。

<p>(3) 日本の主権範囲または領域と排他的経済水域を示す地図に添えられた説明</p> <p>日本の主張だけが述べられているけど、学習指導要領のいう「公正に判断する能力や態度」はどこへ行った？</p>	<p>北方領土「日本固有の領土です。」 竹島「日本固有の領土です。」 尖閣諸島「日本の領土です。」</p> <p>北方領土・竹島・尖閣諸島について、外務省ウェブサイトを丸写し！ 学生のコピペリポートより悪質です。</p>	<p>ロシア「日本は、サンフランシスコ平和条約で、千島列島を法的に放棄した。日本のいう北方領土は千島列島の一部である。」 日本「江戸時代から北方領土は日本の領土である。サンフランシスコ平和条約で放棄した千島列島に、北方領土はふくまれない。1956年の日ソ共同宣言で、平和条約締結後に返還が決められた土地である。」</p>
---	--	--

領土問題については教科書についての学習もそこに時間をかけて意見交換を行いました。

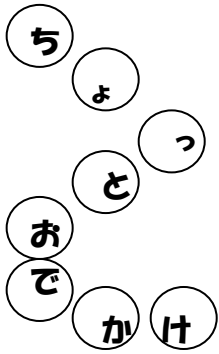
お互いの主張が述べられているよ。どちらもそれぞれに自国の主張が正しいと思う根拠があるんだね。

「国際司法裁判所に提訴するっていうことはできないのかな？」
「外から決めることができたとしても、どちらかがさらに不満を募らせる結果になるのでは？」などの意見が出ましたが、参加者の一致した意見は「ナショナリズムを煽られない！」
前回の「世論とマスメディア」の学習会の内容とともに考えていきたいです。



運営委員からひとこと

いま、オスプレイの配備強行や原発再稼働など日本の平和と安全が脅かされていますが、国民は黙ってはいません。大規模な抗議集会や国会包囲行動が行われています。若いお母さんの自主的参加も目立っています。教科書問題でも、呉で子どもをもつ母親が先頭に立って頑張っていますが、あの暗黒の「いつか来た道」にしないためにみんなが立ち上がる時です。つぎの採択の4年は長いようでもすぐにやってきます。その時に後悔しないよう、悔いのない行動をつづけましょう。定例学習会も、節目では参加対象を広げた学習会にしてはと思います。 榊井 芳郎



教科書を考える呉の会～未来への架け橋～

定例学習会です！

第10回「東アジアの中の日本」

日時：2012年10月21日（日）15：00～17：00

場所：西教寺（駐車場もあります）

前回参加者のリクエスト！